国教総収第２０４号
令和５年３月７日

国立市立国立第三小学校ＰＴＡ
会長　平井　愛　様

国立市教育委員会
教育長 雨宮　和人

国立市立国立第三小学校ＰＴＡ校内施設改善等に関する要望書（回答）

令和５年１月２６日付けで提出された要望について、以下のとおり回答します。

記

１．校舎外の環境改善

・ほうかごキッズ開催日の増加

（回答）ほうかごキッズ（放課後子ども教室推進事業）につきましては、これまで学校の校庭のほか、体育館や特別教室等を放課後に活用させていただく形で、雨天・荒天時も含め週２日間実施させていただいておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ、令和２年度より、閉鎖された中でより密になる可能性の高い室内での実施については原則として控えさせていただいております。今後、新型コロナウイルス感染症が５類等となり、これに伴う対応方針が変更されることに合わせて、室内開所の再開についても再度検討いたしたく存じます。

また、市としては、子どもたちには学校に縛られることなく、多様な空間で自由に放課後を過ごしてもらいたいという考えから、ほうかごキッズの他、児童館や学童保育所、公園や図書館、地域の自然環境、また、地域団体等が主催する子どもの居場所事業など、市域全体で環境整備をしております。

皆様からのご要望につきましても貴重なご意見としてしっかりと受け止めさせていただきながら、引き続き室内実施の再開時期について検討するとともに、他事業も踏まえて、放課後の時間帯に児童が健全に育つ環境の整備に尽力してまいります。（児童青少年課）

２．校舎内の環境改善

・全トイレの洋式化、清掃回数の増加

（回答）学校トイレの洋式化については、目標に掲げた洋式化率８０％を令和２年度に達成したことで、改善計画として一旦完了しております。今後の洋式化の推進については、教育委員会において状況を整理し、必要に応じて検討してまい

ります。
清掃回数の増につきましては、予算との兼ね合いもあることから他事業との優先度の中で検討いたします。なお、清掃につきましては、令和５年度実施分からこれまでの清掃単体の契約から、他の保守点検等を含め一本化して契約する包括管理委託に移行する予定です。その中で、より丁寧な清掃を行うよう、事業者と交渉してまいります。（教育総務課）

３．その他の環境改善

・教育に関する要望

（回答）「性の多様性」については、国立市教育委員会では「多様性」の学習として人権課題を広くとらえ教育活動を行っていただいております。人権教育の個別的な視点（人権課題に関わる差別意識の解消を目指して指導すること）に関しては、学校では重点事項を定め発達段階に応じて、教育活動に取り入れています。
ジェンダー平等等の「性の多様性」に関しては、教育委員会として、市長室と連携し人権講話を通じたLGBTQ等の人権理解教育の推進やくにたち男女平等参画ステーション・パラソルと連携し性の多様性についての理解教育を進めております。
令和元年度の「教育フォーラム」をきっかけに市内の学校での取り組みが増えてきたところではございますが、学校教育がさらに充実するよう市長部局と連携し、進めて参ります。（教育指導支援課）

・ＰＴＡ室の改善

（回答）昨年度と同様の回答になりますが、学校施設の整備については、市財政が厳しい状況にある中、限られた予算内で優先順位をつけて実施しております。児童・生徒の安心・安全に関するものを最優先に、その他児童・生徒に直接関係するものから整備を行うため、申し訳ありませんがＰＴＡ室の整備については優先順位が低くならざるを得ないと考えております。（教育総務課）

・校庭への手洗い場設置

（回答）以前からご要望いただいているところですが、既に中庭側に手洗い場が設置されていることから、優先順位は低くならざるを得ないと考えております。
中庭と校庭の間にも手洗い場があると便利かと思いますが、それ相応の整備費用が必要になるため、ご理解いただければと思います（以前の内容では、複数人の児童が同時に使用することができる手洗い・足洗い設備をご要望されていました）。
なお、校庭から既存手洗い場までの時間さえも支障となる緊急事態が発生し

た場合は、中庭と校庭の間の花壇内にある水栓をご利用いただければと思います。（建築営繕課）

以上